

お知らせ

資料提供先：米子市政記者クラブ

災害時の応急対策活動等に協力いただける業者を募集します。

国土交通省日野川河川事務所では、所管区域で災害等が発生した場合の応急対策活動等にご協力いただける一般土木工事、土木関係建設コンサルタント業務等に係る業者の方を下記のとおり募集します。

1. 協定の期間 令和2年(2020年)5月1日  
～ 令和3年(2021年)4月30日
2. 活動の場所 日野川河川事務所が管理する河川、砂防、海岸及びダム
3. 協定の種類 1)災害応急対策活動等(調査・測量等)に関する基本協定  
災害に関する調査、測量及び緊急的な対策工法の検討等  
2)河川等災害応急対策活動等に関する基本協定  
災害による被害の拡大防止と被災施設の早期復旧のための応急対策活動
4. 応募期間 令和2年3月12日(木)～4月7日(火)
5. 募集要領 募集要領は、[日野川河川事務所ホームページ](http://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/saigajikyouryokugyousha/)に掲載しています。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/saigajikyouryokugyousha/index.html>

問い合わせ先



国土交通省

国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所

(担当) 副所長(技術) おおが大賀 よしかず祥一  
工務課長 かんは神庭 はるし治司  
保全対策官 からすだ烏田 かずひこ和彦

TEL 0859-27-5484

FAX 0859-27-2348

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/>

## 別 添

### 1) 災害応急対策活動等（調査・測量等）に関する基本協定

活動の場所	日野川河川事務所において管理する一級河川日野川水系及び皆生海岸の、①河川、②砂防、③海岸、④菅沢ダムを対象とする。
活動の内容	本活動は、日野川河川事務所において管理する一級河川日野川水系及び皆生海岸において地震、台風、豪雨、豪雪等及び事故災害等により発生した災害の状況把握と報告並びに調査、測量及び緊急的な対策工法の検討等を行うものである。
主な応募資格	①中国地方整備局における「土木関係建設コンサルタント業務」かつ「測量業務」の一般競争参加資格の認定を受けていること。 ②鳥取県西部地方生活圏内に本店（本社）、支店（支社）又は営業所が所在すること。
応募の受付期間	令和2年3月12日（木）～令和2年4月7日（火） 休日を除く毎日、9時00分から17時00分
協定の締結	令和2年4月下旬（予定）
協定の期間	令和2年（2020年）5月1日 ～令和3年（2021年）4月30日

### 2) 河川等災害応急対策活動等に関する基本協定

活動の場所	国土交通省日野川河川事務所が管理する河川、砂防、海岸、ダムにおける災害応急対策活動等への協力を原則とする。
活動の内容	日野川河川事務所管内の河川、砂防、海岸、ダムの所管施設において災害が発生、又は発生するおそれがある場合の被害の拡大防止と被災施設の早期復旧のため、建設機械、資材及び労力等の提供により応急対策活動を実施するものとする。
主な応募資格	①中国地方整備局における「一般土木工事」又は「維持修繕工事」の一般競争参加資格の認定を受けていること。 ②平成17年度以降に日野川河川事務所が発注した「一般土木工事」又は「維持修繕工事」の実績があること。 ③鳥取県西部地方生活圏内に建設業法の許可を有する本店（社）が所在すること。
応募の受付期間	令和2年3月12日（木）～令和2年4月7日（火） 休日を除く毎日、9時00分から17時00分
協定の締結	令和2年4月下旬（予定）
協定の期間	令和2年（2020年）5月1日 ～令和3年（2021年）4月30日